

「ふたたび被爆者をつくらないために」という理念について

——直野章子『原爆体験と戦後日本』(岩波書店 2015年)をめぐって——

富山 一郎

1 研究と運動

2015年10月10日、直野章子さんの『原爆体験と戦後日本』(岩波書店 2015年)の合評会が大阪で行われた。冒頭に、直野さんご本人から、同書を執筆するにあたっての背景や問題意識が開示された。そのうちのいくつかの点を考えるところから始めたい。先取りして言えば、それらは同書の副題にある「記憶の形成と継承」ということにかかわる論点でもある。

まず、いわゆる証言集会などの、体験者の語りによりかかった記憶の継承のあり方への違和感が、述べられた。それは体験を語る体験者とそれを聞く体験者ではない者という前提において、記憶や継承が議論されてしまうことへの批判に他ならない。いいかえれば、記憶を体験者に所有物のように背負わせ、その記憶の社会的意味付与は別の者たちが行うという構図への批判である。そしてこうした構図への批判は、原爆体験に限定されるものではない。いわゆる戦争や植民地支配にかかわる体験とその責任、あるいは政治的意味付けにかかわって、広くいきわたっている構図でもある。体験者はいつも法廷での証言台に据え置かれるのだ。

また直野さんからは、体験については既に多くの語りや書かれたものがあるにもかかわらず、あくまでも体験者に喋らせようとする人々のありように対しても、強い不満と不信が表明された。こうした思いは、本書に収録されている「分析対象手記一覧」に結実している。すなわち議論すべき膨大な言葉たちが、既に存在するのである。

こうした直野さんの指摘が問題化しているのは、記憶を継承する際、これまで語り出された体験や体験を語ることにより生成してきた人々の繋がりや集団性にかかわるプロセスよりも、目の前に体験者を据え置きそこから語り出される生の声を最優先するという前提である。いいかえればその前提は、「記憶の形成と継承」にかかわるプロセスを無視することであると同時に、そこにはいつもフレッシュな生の声に対して意味を付与する最前列の立場に自らをおこうとする心性が隠されている。「今日はとても重要な体験を聞かせていただきました、〇〇の責任として真摯に受け止めていきたい」といった具合である。だが、ある

証言にかかわる集会の場で話をされた方の、「何度同じ話をすれば通じるのだろう」というつぶやきの声を、私は覚えている。

事実が体験者の生の声であればある程、その声を根拠になされる社会的意味は正当化される。だが生の声を語る位置に置かれ続けている体験者は、既に何度も何度も語っているのだ。そこには生の声を尊重する一方で、語っているのに語っているとはみなされない機制があるだろう。それは間違いなく批判的に検討すべき政治の問題だ。と同時に、経験をあつかう学知の問題でもあるだろう。乱暴に言えば、政治も学知も、生の声を誰が一番先に正しく意味づけるのかを、競い合っているのだ。この競い合いは、より正しい意味づけをおこなう正しい自分であろうとする自己保身であり、その自己保身は、自らの正しさに根拠を与えてくれる体験者を選別することにもつながるだろう。この自己保身と選別は、くりかえすが、原爆体験にかかわることだけではない。植民地支配責任や「従軍慰安婦問題」、あるいは「沖縄問題」の構図の中で蔓延している。

合評会の冒頭で表明された記憶という領域にかかわるこうした直野さんの怒りに近い違和に、私は深く頷く。そしてこの違和を出発点として、「記憶の形成と継承」、また体験者を証言台に縛り付ける批判すべき構図を乗り越えていった原爆被爆者たちの運動を論じようとしているところに、他の原爆体験にかかわる研究とは比較できない本書の重要性があると考えられる。それはまた、直野さん自身が、原爆被爆者の運動にかかわってきたということとも深く関係するだろう。

原爆体験をめぐる研究は、その表象や文学にかかわって既に多くの研究が存在する。またそこでは、言語行為をはじめとする表象において構成される記憶、あるいは集合的記憶が、しばしば焦点化されてきた。他方で、反核運動や平和運動、国家補償を求める運動、あるいは平和教育にかかわる研究としても、原爆体験は一貫して大きなテーマであった。しかし直野さんの研究が多くの研究と関わりながらも比類のない意義を有しているのは、先取りしていえば、表象研究における表象をすぐさま政治とみなす傾向を批判すると同時に、運動史研究が前提にする政治領域をそのまま受け入れるのではなく、そこに「記憶の形成と継承」という領域を新たに確保しようとするところにある。すなわち、表象をすぐさま政治として分析することは、「国家や政策を扱っておらず、被爆者運動を視野に入れられない」ことになる¹⁾。同書では表象を政治とはみなしていない。だがそこにあるのは、研究と運動というよくある区分の問題ではなく、表象研究や記憶論などにおいて論じられていることを、政治として、あえていえば新たに見いだされる政治として、いかに受け止めるのかという問いだ。

先取りしていえば、原爆体験が体験者の主体化のプロセスの中で言葉にされていく時、体験は記憶としてあるのだ。またこの主体化こそが政治を担うのだ。本書においては、先に述べた証言者の位置に固着させられた被爆者ではなく、自らを被爆者として主体化し、組織化していくプロセスとして、原爆被爆者の運動が浮かび上がることになる。

2 主体化にかかわる言葉の在処

たとえば被爆者の「遭うたもんにしかわからん」という圧倒的な個的体験とみなされてい

る言葉を、本書では「体験に関して十全な知を保有する立場から発されているわけでは必ずしもない」とし²⁾、それを知の欠如を抱え込みながら展開する主体化にかかわる言葉として議論している。この展開の中で発せられる言葉は、被爆者というあらかじめ固定された主語が語る体験ではなく、語ることにより被爆者が主体化されていく事態であり、この主体化のプロセスの中に、この「遭うたもんにしかわからん」という言葉があるということだ。それはある意味で濫喩的な言葉の展開であり、それこそが、被傷性あるいは記憶にかかわる言葉の領域でもあるのだろう。そして本書は、このような言葉の領域から、被爆者をめぐる制度的定義や医療法制的定義を批判し、国家の責任をも問う主体化を描き出していく。

こうした主体化においては、遂行的に展開する言葉の領域と、制度的な定義と渡り合う言葉の領域があるといえるだろう。後者においては、被爆者を制度の中の主体として、あえていえば交渉者として、代表させなければならない。すなわち言葉の濫喩的な繋がりが政治なのではなく、あくまでも政治は代表性にあるのだが、そこには既に代表性を成り立たせている制度が存在するのである。

この政治を成り立たせている制度への批判を避けたところで政治を語ることを、本書は断固拒否しようとしている。そして、にもかかわらずこの制度批判と記憶にかかわる言葉の濫喩的繋がりを別々に論じるのではなく、主体化のプロセスとして同時に考えようとしているのだ。この点にこそ、本書が現実批判の力を持つ理由である。まただからこそ、多くの難しさも抱え込むことになっているともいえるだろう。つまり制度において代表する言葉と終わりのない「問いと答え」³⁾のプロセスを抱え込む言葉を、本書においては同時に議論しているのである。

スピヴァクは <representation> を、国家と法の内部において代表するということと、主語―述語関係において遂行的に展開する表象するということとに区別したうえで、マルクスの『ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日』に言及している⁴⁾。スピヴァクによれば、この『ブリュメール一八日』では、<vertreten (代表する)> と <darstellen (表象する)> が区別されているのであり、両者の齟齬あるいは共犯関係こそが、政治が政治たりうる実践の場なのだ。あえていえば本書で直野さんは、すべての言葉をこの実践の場において議論しようとしているといえるだろう。

だがスピヴァクのこうした説明も含め、説明するという行為自身がこの実践の場からの遊離を引き起こしてしまうことへの警戒が、本書の通奏低音としてある。たとえば被爆体験が遂行的に語り出されるプロセスを、主体化として考えることは、たしかに酒井直樹がいうように語りにおいて主体が分裂し更新される事態であり⁵⁾、そこに新たな主体化を定義することはできる。またそれは、アガンベンがホロコーストにおいて議論したように、体験者の証言が証言の所有物としてはなりたないということでもあるだろう⁶⁾。だがこうした酒井やアガンベンの説明にたいして、直野さんは次のような重大な注釈を加えている。

酒井とアガンベンの論考は生存者の証言を考察するうえで示唆に富むが、主体と言語構造の一般理論を論じることに重きが置かれる傾向にあり、生き残りたちが何とかして証言しようとする姿をつかみ損ねているともいえる⁷⁾。

わたしはここに、主体化のプロセスを説明するのではなく、主体化のプロセスの中に自らの言葉を確保しようとする、直野さんのある種の身体感覚を看取する。あえていえば遂行性と代表性の重層性を見据えた上で、その再分節化に向けて自らの言葉を発するのだ。それは政治の説明というより、その言語行為自体が文字通り政治の発見であり登場なのではないだろうか。またあえていえばそれは、説明に終始する学への批判であり、そこには同時に主体化のプロセスを担う知が希求されているように思える。くりかえすが本書の特筆すべき意義は、体験を代表していく言葉と被傷性をおびた遂行的な言葉のそれぞれを切り離して説明することではなく、むしろ両者が被爆体験の主体化において錯綜し、重なり合っていくプロセスを凝視し続けている点にある。そこには、「生き残りたちが何とかして証言しようとする姿」があるだろう。そして、何とか言葉にしようとする姿を凝視し続けているところに、本書が抱え込んだ、知自体への問いがあるように思う。

3 平和

たとえば、本書の第三章「『平和』と『原爆』の間」で論じられている、平和という言葉を取りあげてみよう。同章においては死者を平和の礎としてみなす「平和の礎論」が、批判的に検討されている。しかし平和にかかわる言葉は、「論」であると同時に、「耐えきれない悲しみをなんとか抱え込むこと」⁸⁾でもある。だからこそ本書で議論されているように、「平和の礎論」は「殉国の死」にも重なるものであり、したがって戦争の責任をばやかしているともいえるのだろう。

だが「論」と「抱え込むこと」は、文章によって分類できるものではないのではないか。それはまた、「平和の礎論」と「殉国の死」もまた、文章内容を越えて重なりうることでもあるだろう。いわば本書において「論」として検討されているどの文章も、同時に傷を抱え込む言葉でもあり、だからこそ傷を抱え込む言葉が「論」を構成するということは、「論」の構成と同時に脱臼させる可能性を担保することだともいえる。ある意味でどの言葉も平和にかかわる理念を論じる言葉として考えるべきだし、他方でどの言葉も傷を抱え込んだある種の身体感覚と共にあるといえるのではないだろうか。

この言葉のありようは、決して一般論としての言語論ではない。それは、原爆被爆という圧倒的な暴力にかかわる体験にかかわる言葉であることから生じているのではないだろうか。本書において、戦争という言葉自体に恐怖を感じる事が示されている⁹⁾。それは平和の理念であると同時に、その言葉自体を聞きたくないという身体反応でもある。また平和という言葉も、何が平和かという議論であると同時に、ある種の身体感覚や傷を抱え込む言葉としてもあるだろう。

こうした意味で、平和という言葉にもう少し新たな運動の可能性を論じるべきかもしれない。たとえば敗戦直後に氾濫する平和祭りや仮装行列などに登場する無節操に思える平和という言葉は、確かに「原爆被爆という悲惨な過去に蓋をしようとする」¹⁰⁾ものであり、原爆の記憶の「封じ込め」¹¹⁾ということでもあるだろう。だが、私はそこにはやはり、傷を抱

え込むということもあるように思う。この点において、敗戦直後に氾濫する平和は、直野さんが批判的に言及する「ポストモダン」¹²⁾の戦略とは異なることではないのだろうか。くりかえすが問われているのは、文書の分類ではない。「封じ込めること」と「抱え込むこと」が肉薄する接近戦的領域を確保し、そこから生じる主体化を担うような言葉が要請されているということなのだ。

たとえばそれは、鶴見俊輔が敗戦後の中で、サークル運動のような場に言葉の新たな始まりを考えようとしたことと、関係があるように思う。鶴見は戦時期の日常が国家にかかわる言葉においてしか語られなかったことに対して¹³⁾、こうした言葉の呪縛から日常性を解き放ち、不十分で決して明確な「論」にはならないけれども継続的に言葉を作り直そうとしているのがサークル運動だとした¹⁴⁾。

こうしたサークル運動のような場では、やや無節操な言葉が行き交い、必ずしも反戦や平和の理念とは結びつかない。しかしそこには、言葉を作り直す場を確保するという意味がやはりある。そしてこの言葉の在処において、運動が新たに見いだされるのではないか。またサークル運動において鶴見が廃墟から始まるべき新たな知の可能性を見たように¹⁵⁾、無節操な平和から被爆者たちの主体化を担う知のありようが、やはりあるのではないか。

終章の「被爆の記憶を引き継ぐために」において、次のように述べられている。これは本書の結論ともいえるべき部分である。

継承されるべき「被爆体験」は、被爆者と被爆者でない者との共同作業の果実なのであり、被爆者から非被爆者に受け継がれるべきものでは、そもそもないのである。「被爆体験の継承」とは、被爆者が同伴者とともに築いてきた理念を次代に引き継ぐことを指すのである¹⁶⁾。

ここで重要なのは、直野さんのいう「理念」という言葉を、いわゆる具体的体験に対する抽象化され一般化された理念として考えてはならないということだ。ここでいう理念は、体験を何とかして言葉にしようとする試みと、それを制度の中で代表する言葉が錯綜し、文字通り原爆体験が主体化の中で別物に変わっていったことを示す言葉なのだ。そしてこの結論ともいえる引用部分において重要なのは、「果実」を生み出す「共同作業」を継続することであり、そこにはこの継続する作業にかかわる知の問題があるのではないだろうか。引き継がれるのは理念である。そして同書を通して浮かび上がったのは、いかなる理念化というより、それが知的営みも含め、原爆体験がどのような運動体¹⁷⁾として確保され生成するのかがということではないかと思う。

4 ト라우マ

ところで第六章の「つかみ損ねた体験の痕跡」は、知と運動体を考える上でも重要な章である。ここで検討されているのはトラウマ体験であり、トラウマという概念である。直野さんは原爆体験をトラウマ体験として考えることに対して、一方では「被爆者の語りや沈黙を

精神疾患の兆候として対象化することにもなりかねない」としながら、他方で次のように述べている。

当人にも認知できないことを他の誰かが言語化することが権威的であると即座に糾弾されるべきではない。ときには、他者を代弁することも必要であるし、そもそも「トラウマ体験」は体験者の所有物ではないからである¹⁸⁾。

症状のみを語る患者の位置に被爆者を固定する代弁への批判と、代弁も必要であるというこの間において、何が始まるのだろうか。あるいはこの始まりを一方的にどちらかに一元化して説明したりするのではない知のありようが、求められているのではないだろうか。そしてこの知のありようから、トラウマという概念自体を批判的に検討していく必要はないのだろうか。

目取真俊の小説『水滴』（1997年 文藝春秋社）には、講演会において明確に話すことのできる沖縄の戦争体験の語りと、誰にも語ることのできないまま抱え込まれた戦争体験が、一人の人間に同時に存在する人物が登場する。前者は公の場で語られる沖縄戦の証言となり、歴史研究における事実確認の資料ともなるが、後者はとりあえず語ることができないのだ。同様のことは沖縄戦にかかわるトラウマを治療しつづけている精神科医の蟻塚亮二の、「回避」にかかわる症例にも登場する。蟻塚によれば「回避」というPTSDの症状においては、トラウマを抱えている体験者は、語れないというより、「決まった線路を走る列車のように」¹⁹⁾、明確に語るという。すなわち語ることが、語れないことを丁寧に縁取っているのであり、明確な語りは同時に語れないことを比喩的に示すことでもある。第六章でもそれは、リフトンの「心理的閉め出し」として言及されている²⁰⁾。

蟻塚の症例を読んで驚いたのは、彼がこうしたトラウマの症例とした語りは、私が沖縄戦研究の際に用いた証言とほとんど変わらないということである。歴史研究においては明確に語られた言葉を史料として使い、同じ語りをトラウマ治療においては「回避」の症例として扱うのだ。重要なのは明確な語りだけを史料としてピックアップすることだけでも、語りえないことを徴候的に解釈しそこに病を代弁することだけでもない。

別様に意味づけられた言葉は、まったくもって一体のものなのだ。「トラウマ記憶が言葉を持たないというのは、いささか正確さに欠けるし、トラウマに苦しむ者の多くは、フラッシュバックや外傷夢に苛まれながらも言葉を発している」²¹⁾。直野さんがこう述べる時、やはり、「生き残りたちが何とかして証言しようとする姿」を直野さんは凝視し続けている。そこで求められる知は、歴史学だけでも精神分析学だけでも、その両方でもない。

こうした知の問題を考える時、同書において議論されている証言者と聴き手との関係が、考える糸口になるかもしれない。第六章で議論されている聴き手という存在について直野さんが展開するのは、記憶の「感染」あるいは「疑似体験」という問題だ。「証言は語り手と聴き手との共同作業によって、はじめて成立する」²²⁾のであり、この共同作業においては両者の関係は決して固定されたものではなく、「感染」や「疑似体験」により喚起される情動に突き動かされた共同作業として、物語が構築され展開するのである。しかしこの議論には、

どこまでも個と個の区分を前提にした言語的關係が想定されているように思える。主体化は、もっと集団的でダイナミックな展開なのではないか。

この第六章は、以前に刊行された直野さんの『「原爆の絵」と出会う』（岩波書店 2004年）で議論された内容と重なる部分が多い。あえていえば以前の内容をトラウマ論においてリライトした感がある。かつてこの『「原爆の絵」と出会う』を読んだ時に私が思い浮かべたのは、絵と絵を描いた原爆体験者と直野さんの三者による関係性の中で、原爆体験にかかわる言葉が生まれていく光景だった。あるいはそこに、絵を描くという営みを含めてもいい。こうした複数の行為や言葉のやりとりの中で、「原爆の絵」も意味を生み出すと考えた。それは「感染」や、それにかかわって第六章で言及されている「トラウマ・アート」とは少し違うのではないかと思う。問題は「疑似体験」ではなく、関係性の生成であり、集団的な主体化なのではないか。また生み出される言葉は、どこまでも状況的なものであり、そこには状況におかれた知の領域があるのではないだろうか²³⁾。

5 暴力に抗する主体

このような問いを念頭におきながら、本書において繰り返し登場する「遭うたもんしかわからん」という言葉を、再度考えたいと思う。最初に述べたことだが、直野さんがいうようにそれは、「十全な知を保有する立場から発されているわけでは必ずしもない」。いわば語れないのだ。しかし同時に、何度話しても通じないという、「遭うたもん」の「絶望感や孤独感」²⁴⁾もそこにはある。だからこそ、「これだけ言っても分からねば」、「遭うてみればいい」のだ²⁵⁾。

すなわち同じ在処に、語れないことと語らないことがある。あるいはこういい直してみよう。語れないことを抱え込みながら、語らないと身構える時、そこから何が始まるのだろうか。それはたんに語れるようになることでもなければ、誰かが代わりに語ればよいということでもないだろう。「遭うたもんしかわからん」は、たんなる言葉の中断でもなければ、困難さでもない。

1983年、沖縄での「集団自決」を生き残った人々から聞き取り調査を行おうとした下嶋哲朗は、なんども拒絶に出会った。「お話しすることはなんにもない」、「帰ってください」²⁶⁾。またその「集団自決」の場所は、「行ってはならない場所」としてあった。だが下嶋はその場に居座った。そこから始まったのは複数のことである。すなわち聞き取り調査が開始されただけではない。「集団自決」のあった場所に生き残った者、その親族、関係者などの共同作業により集団自決を表現する像を作成する作業が始まったのである。この作成作業は、これまで「行ってはならない場所」であったガマの内部に関係者が足をふみ入れ、慰霊の行事をし、遺骨や遺品を收拾するという作業と共にあったのであり、こうした一連の集合的な作業の過程として、像の作成が存在したのである。それは作成と同時に慰霊であり、証言というより動作であり、身ぶりであり、表情であった²⁷⁾。またさらに、当時国民体育大会の開催を理由として沖縄に強引に押し付けられようとしていた日の丸掲揚を、拒否する運動としても登場したのである。

始まったのは、うまく語れるようになったということでも語らないという決意が変化した

ことだけでもなく、これまでにない集団性の生成であり、「行ってはならない場所」を抱え込んだ空間が別物に変化してくことであり、日の丸を押しつける暴力の発見とそれへの対抗であった。「集団自決」は、語るか語らないかというより、重層的で集会的な状況を構成するプロセスとして登場したのである。

「遭うたもんしかわからん」から始まるのは、あるいは語らないと身構えている身体から既に始まっていることは、「感染」や「疑似体験」というよりも、やはりもっと重層的な関係生成で集団的な日常世界の組みかえなのではないのだろうか。また本書がいう「自らを組織し、原爆被害を明らかにしながら、償いを求める運動を展開」することが²⁸⁾、決して制度におさまらないのは、このような重層的で集団的な動態がそこにはあるからではないのだろうか。

このようなことを想像する時、私には、トラウマという概念がやはり窮屈になる。またこうした状況生成的な展開の可能性として、『「原爆の絵」と出会う』で示された光景があるように思うのだ。そこでは直野さん自身が、言葉が生まれる関係性の中にいる。この直野さんの営みは、やはり知的作業であり、それは圧倒的な暴力の痕跡から始まる知のありようをサークル運動に見ようとした鶴見の近傍にあるように思う。

最後に、語れないことを語らないという身構えについて、考えたいことがある。語れない、そして何度語って、語っているとはみなされない事態。それは発話主体として自らが剥奪されているということであり、そのこと自体が問答無用の暴力に曝されているという身体感覚でもある。「発話可能性が予め排除されているときに主体が感じる、危険に晒されているという感覚」²⁹⁾が身体に帯電するのだ。それは理由もなく、説明もできない問答無用の暴力に対する、身体感覚でもある。

何をいっても通じない、話しているのに話しているとはみなされない植民地状況の中で、ファノンが「自らをモノとなす」³⁰⁾ということを開いたの始まりの起点として描いたことを思い出す。語れないことを語らないとすることは、既に始まりであり、そこでは言葉の外におかれた身体が「予めの排除」に抗いながら主体化することが確保されているのだと思う。

それは、補償や法的制度、あるいは教訓ということよりもやはり、原爆被爆という問答無用の暴力に対抗する政治なのではないか。暴力は武器使用の中断で終わる訳ではなく、あるいは道具をいったん放棄したとしても、使用の可能性がある限り、暴力は待機中であるといえる。そして問答無用の暴力が待機中である限り、「危険に晒されているという感覚」は、対抗への起点であり続けるだろう。

だからこそ、「ふたたび被爆者をつくらないために」という理念は、今私たちが生きている世界が、依然として問答無用の暴力にさらされ続けているということでもあり、本書は、こうした問答無用の暴力により統治された世界を、身体感覚と共に浮かび上がらせたのだ³¹⁾。それは間違いなく別の世界に向かう始まりだろう。私もこの身体感覚から、言葉を発していきたいと思う。そしてそれを知とよぼう。記憶は新たな言葉の姿を求めている。

[注]

- 1) 直野章子『原爆体験と戦後日本』岩波書店、2015年、14頁。
- 2) 同、215頁。

- 3) 同、168頁。
- 4) ガヤトリ・C・スピヴァク『ポストコロナル理性批判』上村忠男・本橋哲也・高橋明史・浜邦彦訳、月曜社、2003年、370-380頁。
- 5) 酒井直樹『日本思想という問題』岩波書店、1997年。
- 6) ジョルジュ・アガンベン『アウシュヴィッツの残りもの』上村忠夫・広石正和訳、月曜社、2001年。
- 7) 直野『前掲』265頁。
- 8) 同、145頁。
- 9) 同、94頁。
- 10) 同、75頁。
- 11) 同、241頁。
- 12) 同、241頁。「ポストモダン」という言葉は、米山リサ『広島 記憶のポリティクス』（岩波書店、2005年）に言及して述べている。
- 13) 鶴見俊輔「言葉のお守りの使用法について」『思想の科学』（1946年5月）。鶴見俊輔『日常的思考の可能性』筑摩書房、1967年所収。そこでは「[国体][日本的][皇道]」などの一連の言葉は、お守りとおなじように、これさえ身につけておけば自分に害をくわえようとする人々から自分を守ることができるし、この社会で自分にふりかかりやすい災難からまぬかれることができるという安心感を、この言葉をつかう人々に与えた」とある（『日常的思考の可能性』38頁）。重要なのはこうした「お守り言葉」は戦後も生き続けると鶴見は考えていたことだ。すなわち「政府は、戦中から戦後にかけて、同じ系列のお守り言葉をつかってみずからの政策を正当化し、その言葉の指し示す内容を敗戦の危機に際してすりかえたのであった」（41頁）。鶴見は、「国体」「日本的」「皇道」などの一連の言葉と同じ系列の中に、「自由」や「平和」あるいは「民主」が登場するようになると述べているのである。
- 14) 鶴見俊輔『日常的思考の可能性』142頁。
- 15) 富山一郎「『開発言説』再考—日本の戦後復興から考える—」（『アジア・アフリカ地域研究』第13-2号、2014年）を参照。
- 16) 直野『前掲』221頁。
- 17) ここでいう運動体とは、とりあえず鳥羽耕史が、安部公房がかかわった芸術運動、サークル運動、政治運動、記録運動などを総体として議論しようとした時に用いた「運動体」という言葉を念頭においている。それは「共同運動であり、時には孤独な運動」である。またそれは、「固定したまとまりではなく、常に動きつづけ自らを更新し続ける」。またそれは、「新陳代謝を続け自ら変わっていくという意味で生物の細胞のイメージに近い」。またそれは、「運動体内部の個々人も、互いに触発しあいながら変貌する」のだ。「そうしたダイナミズムそのものを示すのが運動体という用語である」。鳥羽耕史『運動体・安部公房』一葉社、2007年、5-6頁。付け加えるなら私はそこに、フェリックス・ガタリが実践した「動的編成（アジャスマン）」を重ねて考えている。
- 18) 直野『前掲』179頁。

- 19) 蟻塚亮二『沖縄戦と心の傷—トラウマ診療の現場から』大月書店、2014年、95頁。
- 20) 直野『前掲』205頁。
- 21) 同、204頁。
- 22) 同、213-4頁。
- 23) 『「原爆の絵」と出会う』をめぐってシンポジウムを行った時、そこでの議論の広がりを、ダナ・ハラウェイのいう「状況に置かれた知 (situated knowledges)」において考えたことがある。富山一郎「特集について」『日本学報』第27号、2008年。「状況におかれた知 (situated know ledges)」については、ダナ・ハラウェイ『猿と女とサイボーグ』高橋さきの訳、青土社、2000年。
- 24) 直野『前掲』109頁。
- 25) 同、109頁。
- 26) 下嶋哲朗『白地も赤く百円ライター』社会評論社、1989年、30頁。
- 27) 西山のドキュメンタリーは、そうした楽しそう人々の表情を間違いなくとらえている。西山正啓監督によるドキュメンタリー「ゆんたんざ沖縄」(1987年)を参照。
- 28) 直野『前掲』218-9頁。
- 29) ジュディス・バトラー『触発する言葉』(竹村和子訳)岩波書店、2004年、216頁。
- 30) フランツ・ファノン『黒い皮膚・白い仮面』海老坂武・加藤晴久訳、みすず書房、1970年、79頁。
- 31) それは、アガンベンのいう「例外状態」の問題でもあるだろう(ジョルジュ・アガンベン『例外状態』上村忠男・中村勝己訳、未来社)。あるいはフーコーの言葉を借りれば「死の中に廃棄する」という統治の問題だ(ミッシェル・フーコー『知への意志』渡辺守章訳、新潮社、1986年、175頁)。またムベンベはそれを「ネクロポリティクス」として議論している(Achille Mbembe, *Necropolitics*, *Public Culture* 15(1), Duke University, 2003)。しかし重要なのは、いかなる統治形態かという説明よりも、本書が「自らをモノとなす」領域からはじまる主体化において、抗うべき暴力を浮かび上がらせたということだ。そしてそこには、直野さんの身体感覚がまちががなく関与している。『「原爆の絵」と向き合い続けることを通して、私自身も、まるでトラウマ体験者の『外傷夢』のように、炎の中に閉じ込められる夢などを繰り返し見るようになった』(直野『前掲』214頁)。「感染」で示されていることは、トラウマ論としてあるというより、私には「危険に晒されているという感覚」にかかわるように思える。それは新たな言葉を確保する起点の問題であり、だからこそ本書は抗うべき暴力を浮かび上がらせたのだと思う。